

FAQ集

よくある質問と回答

豊島区シティプロモーション課

令和7年9月25日更新

目次

1. 制度について	...P.3～4
2. 申請書類について	...P.5～6
3. 応募資格について	...P.7
4. 経費について	...P.8～9

1. 制度について

Q1. 一つの企業で複数の事業提案は可能ですか？

A. 提案可能です。

Q2. 採択されたら、提案時の補助金申請額を必ずもらえるのですか？

A. 提案時に申請した額が必ずもらえるわけではありません。採択後は、年度毎に「補助金交付要綱」に基づき手続きをしていただきます。補助金の交付申請時や事業実施後に、区の審査があります。補助対象外経費が含まれている場合など区が適当でないと判断した場合には、申請額より減額となる可能性があります。

Q3. すでに実施している事業も応募対象になりますか？

A. 原則、対象になりません。新たな提案に対して区が支援をいたします。事業の開始日は令和 8 年度 4 月 1 日以降としてください。

Q4. KPIの設定は必須ですか？

A. KPIの設定は必須ではありませんが、具体的な数値目標や指標を設定し、申請書やプレゼンテーションで報告することで、事業の実現可能性や持続性を効果的に示すことができます。

Q5. 区民投票や、審査会のプレゼンテーション審査は必須ですか？

A. 2 次審査を通過した事業については、区民投票とプレゼンテーション審査が必須です。

Q6. 事業開始年月日とは、いつを指しますか？

A.今回は令和 8 年度に開始する事業提案を募集しているため、令和 8 年 4 月 1 日以降の日付としてください。事業開始とは、準備などの期間を含め、事業に着手する日になります。

Q7.区民投票の結果で採択事業が決まりますか？

A.区民投票の結果だけでは決まりません。その後の審査会で決定します。審査会では、区民投票結果に加え、プレゼンテーションや地域貢献度で審査を行います。6 つの審査項目（課題設定、独創性、波及力、経済性、公益性、継続性）により総合的に評価し、事業を決定します。

Q8. 採択後に、補助金申請額を上げることはできますか？

A.採択後に、補助金申請額は上げられません。また、Q2に記載のとおり、補助金交付申請時の審査により、減額となる可能性があります。

Q9. 事業実施後、補助金が余った場合はどうすればよいか？

A.概算払いの場合には、実績報告に基づき、清算を行い、使用していない分はご返還いただきます。

2. 申請書類について

Q1.申請書類は枚数が増えることは問題ないでしょうか？

A. 様式に合っていれば、枚数が増えることは問題ございません。
第6号様式区民投票用提案事業概要シートのみ、区民投票で使用するため一枚と指定しています。

Q2.工程表や予算書は複数枚提出が必要ですか？

A. 複数枚の提出が必要です。
「補助金申請年度分と、補助金交付終了後の1か年度分」の枚数を提出してください。

- ・補助金申請期間が3か年度の場合 → 申請年度の初年度、2か年度、3か年度、交付終了後1か年度の合計4枚
- ・補助金申請期間が単年度の場合 → 申請年度初年度、交付終了後1か年度の合計2枚

Q3.「第6号様式区民投票用提案事業概要シート」には企業名を入れても良いですか？

A. 企業名は含めないでください。また、提案企業を特定されやすいキーワードは使用せず、一般的な表現に変更していただきたくお願いいたします。

Q4.「第6号様式区民投票用提案事業概要シート」には何を書けばよいですか？

A. 区民投票用提案事業概要シートは、二次審査後の区民投票に使用します。テーマ（7つのまちづくりの方向性より選択）、事業名、開始予定年月日、予定総額は必須です。
事業内容、目的や効果がわかるように、自由に記載してください。
投票の際は、こちらのシートのみ公開いたします。簡潔にわかりやすく、まとめていただきますようお願いいたします。

Q5. 予算書や工程表はどこまで細かく記載すればいいですか、内容の変更はできますか？

A.現時点でわかる範囲で書いてください。特に来年度など直近のものは詳細に記載してください。また、毎年度の補助金交付申請時にも、担当部署による審査があります。その際に、事業の趣旨を損なわない程度の変更が可能です。

Q6.「納税証明書で法人税の納税証明書（その１）」、「消費税及び地方消費税の納税証明書（その１）」の代わりに「法人税及び消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書（その３の３）」を提出できますか？

A.問題ございません。

3. 応募資格について

Q1. これから会社や団体を立ち上げる場合は応募は可能ですか？

A. 募集の最終日（基準日）時点で、業務遂行能力のある企業・団体として、設立されている必要があります。

Q2. 区外の事業者でも応募できますか？

A. 応募は可能です。

Q3. 創業して間もないため、財務諸表や納税証明書が出せない場合も応募できますか？

A. 応募は可能です。提出できない理由を記載し、代わりにアップロードいただきますようお願いいたします。
また、書類の準備ができ次第、区へ提出してください。

Q4. 任意団体ですが応募は可能ですか？

A. 法人格を有していない場合、応募不可となります。

Q5. 学校でも申請できますか？

A. 学校法人は対象となります。

Q6. 個人事業主でも申請できますか？

A. 個人事業主は対象外となります。

4. 経費について

Q1. 費目に定めはありますか？

A.事業収支予算書は、補助金交付要綱や募集要項（9ページ）の費目に合わせて作成してください。

Q2. 自主財源による収入とは何ですか？

A.区の補助金以外の収入は「自主財源」となります。項目には「自己資金」、「事業収入」、「寄付金」等を記載してください。

Q3. 自身の団体メンバーへの諸金は対象経費になりますか？

A.団体構成員への謝金は対象外としています。

Q4. 使用料は計上できますか？

A.会議室等使用料で計上してください。

Q5. 10万円以上の備品は計上できますか？

A.計上できません。備品費は、税込単価が10万円未満のものであれば計上できます。10万円以上の場合には、リースやレンタルで対応してください。

Q6. 総事業費に補助対象外経費を含めてもよいですか？

A. 補助対象外経費は、総事業費に含むことができません。

Q7. すでに支払い済の領収書は対象になりますか？

A. 対象外です。

Q8. 領収書が出せない経費は計上できますか？

A. 領収書が必要です。

領収書以外で、支払いがあったことの挙証資料があれば認められる場合があります。

Q9. 新しく本事業に向けて人を雇用する場合、その際に発生する紹介料は対象となりますか？

A. 紹介料（求人広告料、求人エージェントへの謝金等）等は対象になります。

Q10. 上記で雇用した人が、本事業の仕事を70%、その他の仕事を30%行った場合、70%分の人件費は対象となりますか。

A. 本事業に専属で従事する者の人件費が対象となります（一人あたりの人件費を業務割合で按分することとはできません）。